

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	尾崎久壽彌（相続人代表 尾崎浩太）
【住所又は本店所在地】	埼玉県所沢市大字北秋津237-3
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年2月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ヒーハイト精工株式会社
証券コード	6433
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	尾崎久壽彌（相続人代表 尾崎浩太）
住所又は本店所在地	埼玉県所沢市大字北秋津237-3
事務上の連絡先及び担当者名	ヒーハイト精工株式会社 執行役員管理部長 佐々木宏行
電話番号	049-273-7000（代表）

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 3
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年2月12日
訂正箇所	令和2年2月12日に提出した変更報告書 3において、個人である提出者等の住所の記載及びその他記載に一部誤りがあったため、訂正致します。

(訂正前)

【表紙】

【住所又は本店所在地】 埼玉県所沢市

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

(訂正後)

【表紙】

【住所又は本店所在地】 埼玉県所沢市大字北秋津237-3

【変更報告書提出事由】 平成29年11月10日尾崎久壽彌死亡に伴う遺産分割協議が令和2年2月4日に整い、株券等保有割合が1%以上減少したため

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	尾崎久壽彌（相続人代表 尾崎浩太）
住所又は本店所在地	埼玉県所沢市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	尾崎久壽彌(相続人代表 尾崎浩太)
住所又は本店所在地	埼玉県所沢市大字北秋津237-3
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	